

首都圏、北陸圏、近畿圏及び四国圏の広域地方計画の総点検結果の概要

○総点検結果

首都圏では、広域地方計画協議会幹事会の下に「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組のためのプロジェクトチーム」を設置し、総点検を実施。構成機関へのアンケート等を行い、広域的な連携・取組が必要な 22 課題を整理し、今後の取組みの方向性を（仮称）アクションプラン（案）としてとりまとめ、各主体が情報共有を密に図りながら、その進捗状況の把握に努めていくこととしている。

北陸圏では、広域地方計画協議会の下に設置されている「北陸圏広域地方計画作業チーム」を活用し、提言に照らして、現行計画の内容趣旨に不十分な点がないか検証、評価を実施。その結果、「①民間機関や地域住民からの情報の活用、②行政情報のバックアップ手法の検討、③代替エネルギーインフラ整備に関わる支援等の枠組みの検討」の 3 課題が抽出されたところであり、今後関連するプロジェクト及び重点推進施策の取組みの中で「北陸地域の防災支援・地域づくり検討会議」等を活用し、推進していくこととしている。

近畿圏では、広域地方計画協議会 WG において、提言と現計画との比較とともに、構成機関への意見照会、さらに有識者ヒアリング等を実施した。その結果、今後取り組むべき課題として、「①災害に強い社会資本の整備、②圏域間の連携の強化、③災害時における非公式な情報の活用、④災害時のサプライチェーンへの支援、⑤災害時における担い手確保のための枠組みづくり、⑥津波防災地域づくり推進の支援」の 6 課題が明らかになった。これらについて、今後、広域防災・危機管理プロジェクトなどの一環として取り組むこととし、毎年度実施するモニタリングの一環として進捗状況を把握し、災害に強い地域づくりのより一層の推進を図っていくものとする。

四国圏では、「四国東南海・南海地震対策戦略会議」を設置し、東日本大震災の教訓、提言、四国地域の実情を踏まえ、想定し得る課題に対する対応方針等について検討を行い「四国地震防災基本戦略（以下「基本戦略」という。）」（平成 23 年 12 月 2 日）としてとりまとめ、具体的な取組を推進しているところである。なお、基本戦略の取組について、広域地方計画の広域プロジェクト NO. 6「防災力向上プロジェクト」の目的を達成するための取組の一つとして、広域地方計画の枠組みの中で推進していくこととしている。

※**中部圏**の総点検結果については、11 月以降に公表予定

※**中国圏**、**九州圏**の総点検結果については、10 月中に公表予定